

会津と砺波の棒状農具の形態と機能

——『会津農書』と『私家農業談』の農具を中心に——

佐々木長生

1. はじめに

「犬も歩けば棒に当たる」は、誰しもが子どものころ、カルタで覚えた諺であろう。筆者もそんな一人である。カルタといえは、いわゆる「犬棒カルタ」で、犬が棒に打ち当たるユーモラスな絵が思い出される。小倉百人一首のカルタの存在は、中学生か高校生であったと記憶する。「犬も歩けば棒に当たる」を『広辞苑』で引くと、「物事を行う者は、時に禍にあう。また、やってみると思わぬ幸いにあうことのとえ。(前者が本来の意味と思われるが、後の解釈が広く行われる)」とある⁽¹⁾。

「民具」という造語を世に出した渋沢敬三も、『犬歩当棒録』[1961 角川書店]を著述している。「棒」は、身邊にある一本の物体に過ぎないが、手が届かない所の物を取ろうとしたり、恐怖に襲われた時など、棒を手にして叩いたり、払ったりする。身邊の何げない棒にしろ、石ころにしろ、人間の意志がある目的を果たすために向けられ、手に取れば「道具」であり、渋沢が言う「民具」と筆者は考えたい。このように考えると、棒は最も原初的な「民具」と言えよう。

民具以前の棒から、民具としての棒は、人類の特色のひとつである「道具を使う」行為の最初に手にした物体(道具)であろう。私たちの身邊には、こうした原初的な棒状の民具から発展した多くの生活用具がある。また博物館や民俗資料館等には、棒状の民具が多く収蔵されている。これらの民具は、高度経済成長期の昭和30年代まで一般に使用されていたものである。特に木製の棒状の民具が多く、様々な形態のものがあり、人間の知恵と技が、現代に語り継がれてきている。農具には、棒状のものが多々存在し、使用方法や製作方法には地域性も見られる。

本稿は、福島県会津地方と富山県砺波地方の棒状農具を比較・照合し、両地域における使用方法および製作方法などから、形態と材質との関係から民具の機能分析を試みたい。

幸いにも両地域には、貞享元年(1684)の『会津農書』(会津地方)と寛政元年(1789)の『私家農業談』(砺波地方)の近世農書があり、それぞれ詳細な農具の解説および農具図などが記載されている。現在、博物館や資料館等に収蔵・展示されている農具とも照合でき、その変遷過程を知ることができる。会津地方の農具については、『図説 会津只見の民具』を中心に⁽²⁾、砺波地方の農具は『砺波郷土資料館収蔵

民具写真目録 砺波の民具』(以下、『砺波の民具』と略す)を中心に抽出し⁽³⁾、比較・照合を行いたい。

『会津農書』の原本は未発見で、数種の写本によって現在に至っている⁽⁴⁾。写の段階で農具の絵が省略されているので、近世の風土記・風俗帳に描かれた農作業等から、当時の農具の形態や使用光景等を見たい。『私家農業談』には砺波地方の農具の絵図がある一方、農業についての本文にても多くの農具の使用方法が記載されており⁽⁵⁾、『砺波の民具』に収録されている農具の寛政元年当時の使用状況を把握でき、極めて有効な資料である。

砺波地方と隣接する加賀地方の農書『耕稼春秋』(宝永4年 1707)の農具の絵と⁽⁶⁾、『私家農業談』の農具の絵はほぼ一致しており、砺波地方の農具を把握するうえでも参考となる。神奈川大学日本常民文化研究所には、『耕稼春秋』が所蔵されており⁽⁷⁾、農具の使用状況を見ることができる。『私家農業談』と『耕稼春秋』の記述は、農具をはじめ農法まで一致する部分が多く、砺波地方の農具の使用光景を見るのに有効な資料と考え、『耕稼春秋』に描かれた絵図を参考資料として使用したことを、お断りする。また、『耕稼春秋』の農作業の絵図は『農業図絵』として、清水隆久氏による詳細な解説がある⁽⁸⁾。『日本農書全集』第26巻に収録されており、農具の使用方法等の解説に利用させていただいた。

2. 『会津農書』と『私家農業談』の農具

1) 『会津農書』の農具

『会津農書』は、貞享元年に若松城下に近い幕内まくのうち(現会津若松市神指町)の肝煎佐瀬与次右衛門によって著述された。著者・著述年が明確で、わが国の農書の代表とされる宮崎安貞の『農業全書』(元禄10年 1697)より13年も早く著述された古典的価値を有する農書である。与次右衛門は『会津農書』の内容をわかりやすく覚えやすいようにと、宝永元年(1704)に『会津歌農書』を著している⁽⁹⁾。これらの原本は未発見で、写の段階で農具の絵は省略されている。『会津歌農書』下之末には、主要な農具を歌で解説し、そこに83品の農具を書き上げているが、「農具八十三品 各図あり略レ之、名目を記ス」とある。

幸いにも、寛延元年(1748)写の『会津農書』下巻の「農具」には、102点の農具が書き上げられ、簡単な説明が添えられており、当時の農具の概要を把握することができ

る⁽¹⁰⁾。これらの農具の中で注目すべきは、貞享元年当時、会津地方で唐箕が使用されていたことである。『会津農書』上巻の「木耨挽并拵」に、「ぬかを去るにハ昔より箕を以簸、今廳扇^{トウミ}を仕ふはまれニ有。」とある。その他、木耨^(するす)の変遷や、「汰桶^(ゆりおけ)」から「汰板^(ゆりいた)」への変遷が年代と共に作業能率の変遷も記載されており、わが国の農具の変遷過程を示す資料にもなっている。本稿では、これらの農具から棒状の農具を抽出して、その機能分析の資料とする。

2) 『私家農業談』の農具

『私家農業談』は、寛政元年に越中砺波郡下川崎村（現富山県小矢部市下川崎）の宮永正運によって著述されている。正運は『農業全書』など多くの農書・本草書を深く読み込んだが、受け入りはしなかった。北陸・越中の立地条件をふまえ、自らの体験に照し合わせて、『私家農業談』を著述した。隣接する加賀の農書、土屋又三郎著の『耕稼春秋』（宝永4年）と農法はじめ農具もほとんど変ることなく記載されている。『私家農業談』は『耕稼春秋』の82年後に著述されていることから、当時の北陸地方の農具の変遷過程がうかがえる。それを示す記述に、巻之二の「収納蔵入」があり、農具図にも見ることができる。

近年いろいろの道具来りて、当時はいにしへの道具ハ曾て不要。先扱竹ハ稲扱と成、木臼ハ土礁にかわり、震輪ハ米汰にかわり、米蕨ハ千解蕨^(ママ)にvari、箕ハ廳扇に転して力を費さず事、辛苦を勞さすして米を仕立る術をのみ量りけるなり。

また、『耕稼春秋』では未だ「備中鍬」の記載はないが、『私家農業談』では「熊手鍬」が描かれ、「又備中鍬とも云」と添え書を見ることができる。砺波地方における「備中鍬」の使用年代を位置付けることができる。なお宮永正運は、文化12年（1815）に『農業談拾遺雜録』を著し、「熊手鍬是も近年の物成。」などと、鍬や鎌の変遷を記述している⁽¹¹⁾。

3. 棒状農具の存在形態

1) 棒状民具の存在形態

棒状の民具の材質は、その大半が木である。木の棒は、太さや細さから見ると、柱であったり、杖であったり、箸であったりと形態から呼称も変化してくる。これは棒状の農具にも言える。池田亨氏は、「民具の素材採集と利用」で全国的視野に立って、木の民具の形態とその使用方法等について論じられている。池田氏は、「素材と用具化」という木の民具の素材の性質・形状・加工法をあげ、身体と動作による技法を体系的に示している。民具の機能分析を考察するうえで、示唆に富む提示といえよう⁽¹²⁾。

筆者は、秋田県平鹿町（現横手市）の農村文化伝承館にて油谷満夫氏収蔵の木の又を利用した様々な民具の展示を見学した（昭和55年）。圧巻の一言に尽きるもので、当時の感動を現在も忘れられない。農具をはじめ炭焼用具、食用具など

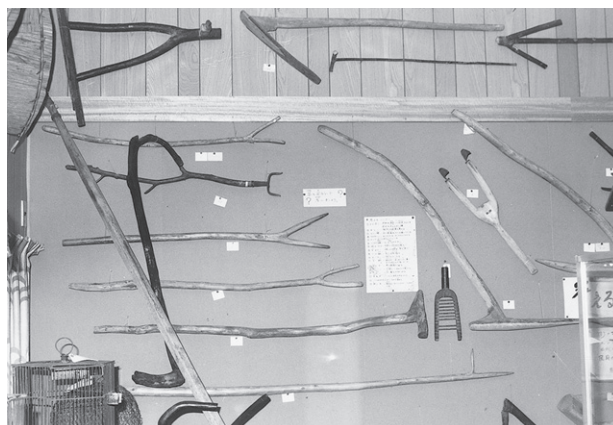


写真1 平鹿町農村文化伝承館に展示された棒状民具（秋田県横手市、油谷満夫氏蔵、昭和55年撮影）

生活に広く木の又が、利用されてきていることを示したものである。人類が、最初に利用した道具（民具）といった観をいだかせるものであった。

棒状の民具については、神野善治氏による「棒状の民具（および棒状の主要部品をもつ民具）」一覧表に、その種類と使用方法・材質・形態が記載されており、民具の機能分析を行う上で、貴重な基礎資料といえる。『砺波の民具』リストからの抽出であり、基礎データが揃っていることから、今後の研究資料として期待できる力作である。本稿では、棒状農具に限って、この一覧表を活用したい。

2) 棒状農具の存在形態

- ア、直線形の棒状農具……叩棒、鎌・鍬等の柄、杵^{えぶり}・杷^{こまざらい}等の柄、扱箸、杭など
- イ、湾曲形の棒状農具……靱打棒、鍬柄、田下駄（かんじき型）など
- ウ、鉤形の棒状農具……肥出し鉤、鍬柄、カクサ、マドリ、薦編の脚、豆植棒、荷杖^{にづえ}など
- エ、長形の棒状農具……均棒^{ならしぼう}、鼻棹、把結竹、架竹^{はせ}など
- オ、短形の棒状農具……扱箸、斗搔棒など
- カ、太形の棒状農具……立杵、横槌、斗搔棒など
- キ、細形の棒状農具……庭叩棒^{むしろ}、扱箸、雀追い棒など
- ク、管形の棒状農具……竹の草取爪^{つめ}、刺^{さし}（俵に突き刺し米を採取、竹製）など
- ケ、上記型が組み合わせた棒状農具……短・太形の棒状農具（斗搔棒など）

3) 棒状農具の製作形態

- ア、未加工の棒状農具……靱打棒^{むしろたつき}、庭叩棒、豆植棒、雀追棒、肥出鉤、カクサ、荷杖など
- イ、半加工の棒状農具……鍬柄^{はせぐい}、架杭^{てんびんぼう}、天杵棒など
- ウ、完全加工の棒状農具……エゴ（柳箕）、簀子^{すのこ}（実落し）、ナンバン（田下駄）など
- エ、単体製作の棒状農具……アの農具類
- オ、複合体製作の棒状農具……唐棹、扱箸など

カ、附属用具の棒状農具……鍬・鎌等の柄、土摺臼のヤリ木など

4) 材質性と棒状農具

ア、軟質（弾力）性の棒状農具……天秤棒^{ひしろうたきぼう}、筵^は叩棒、把^{よう}結竹（根曲竹使用）など

イ、硬質性の棒状農具……鍬・斧の柄、靱打棒など

ウ、重量性の棒状農具……靱打棒^{ゆう}、榎^{よこづち}（土割）、横槌など

エ、軽量性の棒状農具……カクサ、ナンバン（田下駄）、エボ（柳箕）など

4. 棒状農具の使用法と身体機能

1) 棒状農具の機能の位置付け

「機能」という用語について、筆者なりに位置付けを行っただうえで、棒状農具の機能分析を試みたい。

『広辞苑』によると、「機能 物のはたらき。相互に関連し合って全体を構成している各因子が有する固有な役割。また、その役割を果すこと。作用。」とある。この説明によって棒状農具の機能を位置付けると、筆者は次のように把握したい。「全体を構成している因子」は、農作業を行う農民（人間）とその作業に使用する道具（農具）、そして農業を行う自然環境、社会環境も含むものとみる。「固有な役割」とは、農業を行うにあたり、気象・土壌条件の中で、農民はどのように農具を創り出し、工夫し発達させ使用してきたか。それは地域の風土・歴史で培われてきた「固有な役割」があり、その「役割を果すこと。作用」が、「農具の機能」であると筆者は考えたい。特に棒状農具の機能は、どのように農民たちにより創造され、発達してきたか、その変遷または技術、民俗技術をさぐるものが、一つの課題であり、一視点と筆者は考えたい。

こうした視点に立った場合、本来、「非文字資料」である農業技術や農具等について、「文字資料」化された農書は、近世の農民たちの民俗技術を知るうえで、極めて有効な資料である。特に、原初的民具である棒状農具の機能分析は、人間と道具との「相互に関連し合って」の関係を観れる指標と筆者は考えたい。会津地方と砺波地方には、『会津農書』と『私家農業談』という近世農業の技術を記載した農書がある。ここに記載された農具、棒状の農具は、現在に至るまで博物館や資料館に保管されてきている。会津地方と砺波地方という、豪雪地域における農業技術を記載した農書、そこに記載された棒状農具の機能分析は、それぞれの地域の「固有な役割」を見い出せる方法であると、筆者は考えたい。

2) 身体動作と棒状農具の関連

『広辞苑』の「機能」の説明によれば、棒状農具と人間との「相互に関連し合って」の関係から、人間は手・足・肩・背・腰・頭と身体全体を巧みに使い、長い年月を重ねて様々な農具を創りあげ、それを発達させてきた。

棒状農具は、人間と民具との関係からすると、原初的姿を現在まで継承してきたと言える。農具の発達史からすると、「生きた化石」の観すらする存在である。以下、身体動作と棒状の農具を分類、整理してみたい。

その主たる身体は、手である。手と棒状農具を見た場合、「握る」という動作が最初にあり、次に「叩く」とか「振る」・「掘る」などの動作に移っていく。「手」と「握る」という、「相互に関連し合って」の存在が、「柄」すなわち「取手」という附属（付体）具としての形態を人間は創りあげてきた。柄を握って、何倍もの力を作用に付加するという、「道具を使う」という人間の特色を、他の動物に見られない作用を生み出してきた。「握る」という行動は、人間が生れた最初の行動でもある。赤子が手を握って安心して眠る姿には、人間の特色を垣間見ることもできる。人間と道具（民具）との関係は、「握る」という行動に起因すると推測される。

3) 身体動作と棒状農具

ア、たたく・突く（垂直動作）……打棒、マドリ、手杵・堀棒^い、榎^う（土割）など

イ、振る（垂平・斜動作）……鍬、鎌、柄振、鼻棹、雀追い棒など

ウ、押す・引く（前後動作）……土摺臼のヤリギ（押す）、熊手（引く）など

エ、均す（垂平動作）……苗代均棹、斗搔棒、柄振など

オ、回す・ころがす（回転動作）……摺臼棒^{するすぼう}、石臼の挽木など

カ、はさむ・扱く（固定動作）……扱箸、千歯扱など

キ、集める（搔く）・散らす……カクサ・マタイブリ、熊手^{こまざらい}、把など

ク、掛ける・支える……天秤棒^{てんびんぼう}、荷ない棒、荷杖、薦・簀など

ケ、防ぐ・脅す……鳴子・案山子、苗量（虫除け）など

コ、その他……棒を置き、その上をすべらす（汰桶）

5. 鍬と鎌の柄の形態と機能

1) 『会津農書』の鍬

『会津歌農書』下之末の「農具」には、最初に鍬について記載されている。会津地方では、一家の頭主を「鍬頭」と呼ぶのが一般的である。鍬は農具の代名詞的な存在である。

田畑を耕す農具^{からすき}犁や
打鍬^{うちくわ}鍬三品ありける

元よりも会津の田畑割ふくハ

柄のかゝむたる打鍬ぞかし

とある。この歌に「犁」があるが、宝永元年当時、会津地方では「犁」は使用されていない。これは著者佐瀬与次右衛門の書物からの知識で、他地方での「犁」の存在を詠んだものである。会津地方で犁、すなわち馬耕が使用されるようにな

るのは、明治30年代の頃と推測される。喜多方市熊倉町館の稲荷神社に奉納されている明治40年の稲作を描いた絵馬には、馬に犁を引かせ田起こしをしている光景が見られる⁽¹³⁾。

「元よりも会津の田畑割ふくハ 柄のかゝむたる打鍬ぞかし」とあるように、会津では「柄のかゝむたる」、「打鍬ぞ

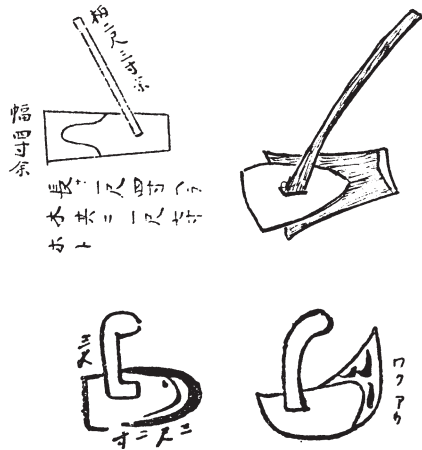


図1 近世に描かれた会津地方の鍬。上右：貞享2年(1684)『猪苗代川東組萬風俗改帳』、上左：寛政2年(1790)『農民之勤耕作次第覚書』、下右：天明8年(1788)古川古松軒『東遊雑記』、下左：同上



図2 中野義都著『北郷鄙土産憐民政要』宝暦13年(1767)に描かれた鍬による田起こし(『会津風土記・風俗帳』第3巻より)



写真2 鍬と鍬柄(会津民俗館蔵)

かし」すなわち、柄が鋭角に傾いた鍬である。貞享2年(1685)の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、『会津農書』著述の翌年に描かれた鍬の絵を見ることができる。鍬柄は、一本取りのものに金属の刃先を付けたもので、柄は鋭角に反っている。寛延元年写の『会津農書』下巻の鍬の説明にも、同様の記載がある。

鍬——田畑搗生具。里にては毎年新鑿ヲ用ゆ。山郷にてハ古鍬を焼、仕置して用鍬柄反儂ハ己が腰膝にふしに比。

とある。やはり、「鍬柄反儂」とあり、かがんで使用する形で、柄は鋭角の形態であることがわかる。寛政2年(1790)の猪苗代地方の農業を記載した『農民之勤耕作次第覚書』には、鍬の絵を見ることができる。そこには当時の鍬の寸法が記載されている。「柄二尺三寸余 幅四寸 長サ一尺四寸、ヘラ木共一尺七寸ホト 田畑于耕万ニ用ユ」とある。鍬の風呂と呼ばれる台を、「ヘラ木」と呼んでいたことがわかる。

2) 会津の鍬柄

鍬の柄の角度は、「己が腰膝にふしに比。」とあり、農民自ら体格に合わせて製作するように説明している。文化6年(1809)の『新編会津風土記』には、現在の会津美里町胃付近で鍬柄製作を行っていたことが記載されている⁽¹⁴⁾。当時、鍬柄を製造販売していたものとみられる。どのような形態の鍬柄かは、不明である。多くは、幹と柄が一本の鉤形の鍬柄であった。自分の身体に合った材を見つけると、それを荒取りしておき、屋内に保管し乾燥させておく。主にブナを利用する。幹と枝を利用した一本取の鍬柄は、柄に芯が通っているため、丈夫で折れにくいと言う。

会津地方には、オノマガリとかウノマガリと呼び、柄が湾曲した一本取の鍬がある。その呼称の由来は不明である。斧の柄のように曲がっているとか、鶉の首のように曲がっているからだという伝承もある。手斧の柄が極端に曲がっているのは、柄の弾力をつけて削る力を倍増させる働きがあるのではないか。この原理からすると、鍬の柄に湾曲の形を選んで利用するのも、硬い土質の田畑に効率がよかったからか、オノマガリ鍬は主に山間の村で使用されている。柄が湾曲しており、その角度が鍬の刃先の作用を左右するので、硬土質の田畑の作業能率には著しく影響するともいう。

天明8年(1788)に幕府の巡見使に随行して東北・北海道地方を巡歴した古川古松軒はその随行記『東遊雑記』に会津地方で見た鍬を絵に描いている。古松軒は、会津地方の農具について「農具も上方・中国筋とは大いに違いし器多し。」と記し、鍬については「鋤鍬 この辺の鋤鍬は他国と異なり」と絵に添書きしている。古松軒が描いた鍬の絵を見ると、柄が湾曲した小形の鍬のようにも見える⁽¹⁵⁾。

次に、鍬の柄の太さについて考えてみたい。柄の太さについて、農書等には余り記載されていない。各地の鍬について絵で表した大蔵永常の『農具便利論』にも、太さについての記述はほとんど見ることができない。筆者は南会津郡の山間



写真3 鍬柄の木取り 南会津町針生（会津民俗館蔵）



写真4 オノマガリ（鍬柄）喜多方市高郷町小ヶ峯（個人蔵）



写真5 泥除けとヒッテのある鍬 金山町山入（金山町教育委員会蔵）



写真6 テズラを付けた鍬。柄尻を握る（只見町教育委員会蔵）

の村で聞いた伝承で、鍬や鎌など柄の太さは使用者の手の大きさに決めるという。人さし指と親指で輪を作るようにして、親指が人さし指の第一関節（爪寄）に当る太さが目安だという。それより太くでも細くても「握り」に力が入らず、作業能率も悪く疲れも多いという。当時、何気なく聞いた話であったが、今に至るともっと詳しく聞いておくべきと、反省の念にかられる。その老人の話では、自分の使用する鍬や鎌、鉋などの柄は、すべて自分で作り使いやすいように仕上げていったという。そのためには、柄にふさわしい材は、常日頃目を配らせ採取し、屋根裏などに保管していたという。

会津地方の鍬の柄で、注目すべき形態がある。柄の握り部の柄の端が、鉋の柄のように太く（凸部）、手が柄から抜けなくなったもので、南会津郡から大沼郡金山町など山間地方に見られる。金山町三条などでは、この突起部をヒッテと呼んでいる。山口弥一郎氏は、昭和23年に三条集落の民俗調査を行った折、その呼称を調査ノートに図まで描いている。山口氏によると、ヒッテは鎌の柄にも見られたというが⁽¹⁶⁾、筆者は鎌の柄のヒッテは確認していない。ヒッテが付いている鍬の柄は、会津地方に隣接する新潟県地方にも見られるが、その名称は確認されておらず、不明である。ヒッテの付いた鍬柄は、新潟県に隣接する只見町と金山町に分布

し、福島県内ではほとんど見る事ができない。新潟県の影響が濃厚である。

ヒッテの分布と重なるように、只見町と金山町にはテズラとかミズヨケ・ドロヨケと呼ばれる「泥除け具」を柄に装着し、飛びはねる泥を防ぐ板状の農具がある。これは石川県から青森県の日本海側の湿田に使用されてきたものである。只見町や金山町では、ヒドロタと呼ぶ湿田の田起し、田拵しらえに使用してきた。古稲株を抜き取りながら耕す重労働であり、泥水にぬれた柄はすべりやすく、手が柄から離れてしまう。そのためにヒッテの突起部は、手離れを防ぐ効果がある。田ごしらえの方法は、一株一株土中から勢よく抜きとる作業である。力を抜くと稲株はうまく抜けない、右に左にと鍬を持ち替えて、稲株を抜き取るのである⁽¹⁷⁾。テズラは主に杉板などで作るが、マタタビでザル編にしたものもある。新潟県はじめ多くの地域では、竹製のものが多い。

『耕稼春秋』には、「ていでい」と図に描かれている。説明文には、「ていでい又ハてゝ共云。ていでいハ鍬の柄に付る。竹藤を以て組なり、是ハ沼田を耕時鍬の柄に付て、水泥を除る物也。四寸、五寸、三寸。」とある。山形県鶴岡市の致道博物館所蔵の江戸後期に描かれたとされる「大泉農業絵巻」には、テズラを付けた鍬を使用している光景がみられ

る⁽¹⁸⁾。泥除けを付けた鍬は日本海側に多いが、太平洋側にもあった。東海地方の農書で天和年間(1681~84)に著述されたとされる『百姓伝記』には、「鍬笠」と記載されている⁽¹⁹⁾。大蔵永常の『農具便利論』には、各地の鍬の絵が描かれている⁽²⁰⁾。その中に柄の先に突起のある鍬が各地で見ることができる。『百姓伝記』の著述舞台である三河・遠州地域の鍬の柄と「鍬笠」との関連を連想させられる。

3) 『私家農業談』の鍬

『私家農業談』巻之六「農業道具」の「鍬」を見るにあたり、注意すべきは「新発」と呼ばれる作業である。「新発とハ耕作の始といふ、又鍬はしめともいふなり。」と、春の耕作始めであり、「鍬はしめ」とまで呼ばれている。砺波地方では、春の田起しは、古くから「犁^{からすき}」による馬による耕作方法が行われてきた。会津地方はじめ東日本では、「犁」による田起しは明治20年代以後である。『耕稼春秋』には、鍬による「新発」も行われており、幕末に製作された『労働図解』にも鍬による「新発」の作業が描かれている⁽²¹⁾。なお、「犁」による「新発」および「盤の子割」と呼ばれる土塊割については、安ヶ川恵子氏の論考を参照されたい。

『私家農業談』の鍬の記載で注目すべきは、「熊手鍬」すなわち「備中鍬」の絵と、「備中鍬」という呼称まで記載されていることである。『耕稼春秋』には、「備中鍬」が記載され



図3 『私家農業談』に記載された「株を鍬」・「熊手鍬」・「鍬」・「鋤」(『日本農書全集』第6巻より)



図4 『耕稼春秋』に描かれた鍬による新発(神奈川大学日本常民文化研究所蔵)

ていないが、『私家農業談』には記載されている。会津地方では、文化12年の『会津農書』下巻下に、「備中鍬、文化年中ニ始ル但三本鍬」と欄外に注記のように書き添えられている⁽²²⁾。会津地方でも文化年間のころから、「備中鍬」が使用されてきたことがわかる。

『私家農業談』には、鍬について詳しい記述は見られないが、同著者の宮永正運は文化12年に『農業談拾遺雜録』を著述し、そこに越中国の鍬の形態や変遷、鍬の使用と特色などを記載している⁽²³⁾。土質と鍬の刃幅の関係は、当時の鍬の機能論とも言うべきものであろう。

さて鍬鎌其余の具も時代ニよて好ミ出来るもの也。古き昔ハ知らず、四、五十年前までハ越中筋にてハ大鉢一様なる形也。近年鍬のひらかねを長くし、両からの耳ハ短く成たり。前々加州にてハ一統此形也。されとも越中鍬ハ今も持柄ハ長く、元の儘にて、四尺^(より)四尺^(より)三寸迄もある也。今の形にてハ深田、堅土によし。疇を切同ぬるにもよろしき也。金の分量ハ元の鍬と格別かわる事なし、是ハひらかねハ長くても両の耳短くなるゆへ也。

『私家農業談』の鍬の柄を見ると、柄は長く、刃に直角に近い形で据えられている。近年越中筋では、鍬の「ひらかね」が長くなり、「両からの耳」は短くなったとあり、これは加賀地方の鍬と同じであるとある。そこで、『耕稼春秋』に描かれた「鍬」の図と説明文を見ることにしたい。鍬の図には、会津地方のヒッテに相当する突起部が、柄尻にある。図に添えられた寸法は、次の通りで鍬の形態が把握できる。「頭ノ厚サ一寸七部、柄長四尺。八寸。柄ノ尻ハ部出ル。六寸、(五寸)。」とある。次に、説明文をあげておきたい。

鍬一丁のおもさ四百目より五百三拾目迄、一丁の代銀七匁より七匁五分迄、鉄目かろく古く成て焼直し先をかくる也。大先にかくるハ質四匁五分、小先にかくるハ三匁五分。新鍬の先を不懸を更鍬と云。柄はふな云木を用ゆ、鍬のなりに先の狭ハ石地につかふ、先の広きを地の浅きにつかふ。又土のねはきにハ柄をかゝめて仕込。惣

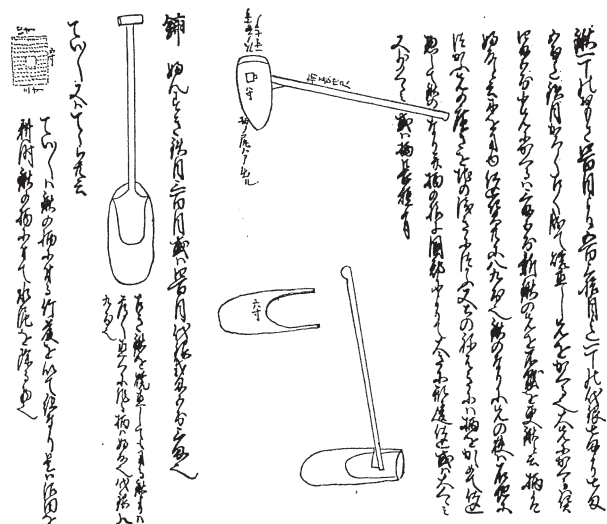


図5 『耕稼春秋』に描かれた鍬・ふんすき・ていでい(『日本農書全集』第4巻より)

して鋏のなり并柄の様子、国郡によりて大きに形違、仕込或ハ大く、ミ、又少く、ミ、或ハ柄長短有。

この記述では、田畑の土質の硬軟により鋏の刃の広狭の使い分けや、粘りある土質には柄をかがめて付けることなど、鋏の土質と構造に関する、機能論を垣間見れる。前述の宮永正運の『農業談拾遺雑録』とも共通する。

『私家農業談』には、「泥土鋏」が記載されているが、図は描かれていない。注記によると、「^{どろあげくわ}泥上鋏 あぜ塗り用の鋏。」とある。『私家農業談』巻之一の「疇ぬり」に、その作業が記載されている。ここに記載されている「鋏」が、「泥上鋏」とみられる。

疇ぬるとハ鋏にて下より三鋏たけ上へ土を重ね上ケて疇の裏表鋏にてよく樵付て、二三遍も鋏にてねぶる也。

『私家農業談』および『農業拾遺録』で宮永正運は、鋏の柄の形態と機能について注目し、加賀地方の鋏と比較し、その変遷について記述している。同様の記述は、『耕稼春秋』の著者土屋又三郎にも言える。農書の著者たちには、鋏の柄と刃先の形態は相互に深い関連性のあることを記述してきた。そんな一例として、『百姓伝記』（巻五 農具・小荷駄具揃）の記載をあげることができる。

鋏の柄長さハ農人の腰いたまず、つかひよけれとも、土に入事うすし。また耕作によからず。柄のミちかきハ、あらしこの骨折つよけれとも、土をおこすにふかく入、人々つかひつけて徳あるようにすへし。され共何ものかつかひても、自由と不自由故に、大方をかき記す。

また、同書には鋏柄とりの方法についても記載している。数多くある農書の中で、鋏柄の採取方法と、材質による鋏の機能の得失を記載したものは稀である。天和年間の著述で、本百姓の自立した歴史的背景もある。本百姓にとり、鋏・鎌は最も大切な農具であったことを証明する記述といえよう。

(鋏の) 柄も平も櫛の木を以こしらゆるもの、何国も同意なり。おし取の木(生長中の木を生そのまま伐ること)ハゆかむことはやく、またしらた多くて、くさる事はやし。わか木のふしなきを用ゆへし。柄も平もゆがミてハ、鋏を打こむに思ふ処へあたらす。成程すぐなる木を用ゆへし。当世ハ山中より、はかやり(?)にこしらへ出すゆへ、買取うちに、悪しきもの多し。柄あしければ農人の手いたミそんす。つめあしく、くつろきてハその間へ土入。またつめをうち直すにき、かぬる。なま木を以こしらへたる平に鋏をすげる事なかれ、終にハくつろき損する也。

鋏の柄の造り方、特に刃先との角度は、重要な機能上の関心事であった。『会津農書』の記述、「^{ガラソリカム ヲノレ}鋏柄反 僕ハ己が腰膝クラベルにふし比。」もそれを物語っていると言えよう。

『砺波の民具』には、アゼヌリグワ(あぜぬりくわ) 5点が収録されている。その解説には、「イタグワの一種であるが、^{あぜぬり}畦塗りの時など、なでること専用を使う。板の部分が取り付け部(櫃)より後ろ(うしろ)に出ているのが特徴。本品は刃床部の長さが長く、中央部分が少しくびれている。」(登録番号 1593)と

ある。刃床部が長く、中央部が少しくびれているのは、畦に泥土を付け塗った時、刃床部に泥が付かないように工夫されたものとみられる。また、別のアゼヌリグワには、「作業がしやすいように柄が曲がっている。」(登録番号 1394)とある。『耕稼春秋』には、「泥田の畔半土用懸て塗」とあり、畦塗りの光景が描かれている。

福島県猪苗代町のアゼヌリグワは、刃床部が板製で幅広く作っている。刃床部が金属であると、泥が粘りつきやすいので、泥の付きにくい木製の刃床部になっている。柄も一本取りの鋏柄に、刃床に板を打ちつけたものもあり、柄も湾曲したのものもある。多くは平鋏で畦塗りを行ってきた。

『私家農業談』の農具に、「^{スキノホウ}鋤」なる記載がある。注記によると、「^{スキノホウ}鋤 ふみずきのすきさきのことか。」とある。図は無いので、不明である。注記に従い、「踏鋤」とみると、『耕稼春秋』の農具には「鋤 ふんすき」が図と共に説明文もある。

鋤 ふんすき、鉄目三百目或ハ四百目、代銀式匁五分、三匁也。

古き鋏を焼直しても用る。鋏よりハ薄く直くに作る。柄ハふな也。代銀ハ九分也。

『百姓伝記』には、踏鋤の農具としての得失について記載している。棒状農具のひとつとして、踏鋤の機能を考えるうえで、参考となる。

一、鋤をつかふ国々里々ハ、必田畑に石のなき村里の農人なり。石地の田地にてハ、つかひかたし。し、をき・かつかう鋏のことくなり。されとも内へなまそりにうつなり。平も柄もつくり付に櫛の木を以こしらへる。木悪敷てハ、平われやすく、柄をれ安し。何国にてもこしらへよう、よく知れり。然とも中国并五畿内・近江・信濃国の農人能遣ひ得たり。

4) 『会津農書』の鎌

寛延元年写の『会津農書』下巻の農具の鎌の記載には、「^{マクサ}稲刈鎌」と「^{サト}野掛鎌」がある。

稲刈鎌——^{マクサ}稲并株等^{サト}苜具。里郷にてハ鎌を両手持短草を苜故に鎌腰を折て鎌^えを永くして仕。山郷ハ長き草片手而引苜にするゆへに鎌腰を折らす、柄の短^{ノカケカマ}を用ル。

野懸鎌——柴、萱等刈具。鎌を厚くして小ぶりに而^え柄の短を用ル。

この記述で、「鎌腰を折て」とはどのような状態を指すのか、不明である。平坦部では、「両手持」で柄を長くし、山間部では「片手」で柄を短くして用いるとある。地形の変化に伴い、刈る草類、特に山間部では柴や萱等が混じっているため、「野懸鎌」のような使い方をしたのか、「ノカケカマ」と小さい文字で記述されていることに注目すべきであろう。

『会津農書』や『会津歌農書』には、鎌の絵を見ることができない。貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、絵のみが記載されている。寛政2年の『農民之勤耕作次第覚書』には、猪苗代地方の鎌の絵と寸法が記載されており、当



写真7 草刈鎌 (会津若松市幕内個人蔵)



写真8 野掛鎌 猪苗代町内野(会津民俗館蔵)



写真9 畦切鎌 会津若松市東山町一渡戸(会津民俗館蔵)

時の鎌の形態を知ることができる。それによると、「鎌 幅三寸 長サ八寸 柄一尺七寸程 稲諸作萱万ヲ刈」と説明がある。

古川古松軒は、只見町梁取から布沢付近の山間部で鎌を見て、その形態を絵に描いている。その時の光景を、「短かき蓑みのを着し、長き鎌を横たえ、さしも嶮あそしき棧道ていをもののかずとも思わぬ体にて走り廻る有様、誠に男々おおしく見えたり。」と記載している。鎌の絵には、「大丈夫に見ゆるなり。」と、説明がある。

『会津農書』著述当時は、稲刈りにも草刈鎌が用いられていた。稲刈りには、古くなり切れが良くない鎌が使いやすかったという。会津地方で「稲刈鎌」と呼ばれる鋸鎌が使用されるようになるのは、大正時代以後である。

鎌は稲刈りや草刈りの外、雷除けや風除けなどの魔除けにも用いられた。貞享2年現在の会津若松市北会津町中荒井付近の風俗帳『中荒井與三十二箇村風俗帳』には、雷除けに鎌を窓に出すという。「雷のなる時、窓より鎌、庖丁出置、桑の葉まとへ指すつよくなる時は、言葉に桑原々と唱、雷雨は諸作のためによし」とある⁽²⁴⁾。また、天明8年から寛政元年にかけての津軽地方の農業・漁業・年中行事・居住等について著述された比良野貞彦の『奥民図彙』には、屋根に風除けの呪いに鎌をかけた「風切鎌」の光景が描かれている⁽²⁵⁾。鎌の霊力による呪術的儀礼であろう。鎌の「精神的機能」とでも呼ぶべきものと、筆者は位置付けたい。民具には、本来の機能「客観的機能」と合せて、「主観的・精神的機能」を合せ持つものが、少なからず存在する。



写真10 鎌で畦の草刈りをする。頭には虫除けの火縄を巻く (南会津町鴉巢 安藤紫香氏撮影)

会津地方では、鎌の柄の長さを決める基準として、使用者の身体を物指ものさしにする方法がある。鎌の柄の先端を握ひじって、肘までの長さひとじに一握りの長さを加えたのが、最も使いやすいとされてきた。金山町三条では、鎌の柄の握り端に、ヒッテと呼ぶ突起部を付けたと山口弥一郎氏は報告している。鎌の柄のヒッテは、三条の報告が唯一であろう。ヒッテの付いた鎌は、「野掛鎌」と思われる。柴や萱など、鉞のように刈り払うためであろう。一般に野掛鎌の柄は、外側に反ったものが多く見られる。振り払った時に、反動が付き伐りやすかった。そのため、「鉞なたがま鎌」の別称をもつ地域もある。

野掛鎌の古刃を利用したものに、「畦切鎌」とか「畦引鎌あぜきりがま」と呼び、田うない(田起こし)前に畦境を鎌で引き切る。長い柄で立ったまま使用する。畦を切り離しておかないと、鋏で土を掘り起こす時、畦まで崩してしまうのを防ぐためである。

5) 『私家農業談』の鎌

『私家農業談』巻之六「農業道具」には、「鎌」・「鋸鎌」・「株懸鎌」の鎌類が記載されており、図に描かれているのは「鎌」と「株懸鎌」である。砺波地方の鎌で注目すべきものは、「株懸鎌」であろう。『砺波の民具』にも、13点のカブカケガマ（株かけ鎌）が収録されており、様々な形態を見ることができる。本書では、「株かけ鎌」を次のように説明している。

春先の荒起こしに先立ち、前年の稲株を切り割る鎌。

稲株をそのままにしておくと、スキヤマンガで起しても稲株の回りについた土がこわれにくく、田植えのときにじゃまになるので、あらかじめ割っておく。雪が消えるとまずしなければいけない女と子供の仕事であった。すぐに切れなくなるので作業前に丁寧に砥いでから使った。

古くは柄の長い鎌であったが、戦時中から足に結びつけて使う足踏み式のもの普及し、作業の能率が大変よくなった。

普通、この作業のことを「カブカケ」といい、使用するカマのことを「カブカケガマ」という。

『砺波の民具』に収録されているカブカケガマには、柄の長さが90 cm 余りのもの（登録番号 133、2313）から、60 cm 前後のもの（登録番号 1622、2201）などである。刃ものこぎり歯のもの（登録番号 1714）もあり、里山の湿田用で、昭和10年代に使用したとある。また、立って使用するもので、柄角が外へ反っている（登録番号 133）。柄と自然木の反りのあるものを利用してあるもの（登録番号 148、1713）もある。柄の長いものと、反りのある柄が、立って使用する動作から派生している事を記述している点、民具機能の研究に示唆に富む指摘といえよう。

『私家農業談』巻之一「新発」の記載には、当時の「株懸鎌」の形態と「株懸」の作業を見ることができる。

鎌はしめの前廉に株かくる。是ハ去年の古稲株を鎌の柄を二三尺斗にして切わるなり。大概一遍かけとて株を二ツに切る、念頃なる農人ハ横豎十文字に株を切るを二遍懸といふ、かくすれハ株こまやかにして小割するにも果敢行なり。近年ハあらまし株ハ古としの中に懸置、かくすれハ春手透有て新発の手寄よし、但株懸るハ農人老人して壺日に七百弐拾歩ほと懸ル也。

『耕稼春秋』巻之七「農具之図」には、「草刈鎌」・「木鎌」・「鋸鎌」そして「かぶ懸鎌」の図および1丁の代銀が記載されている。当時の鎌の値段がわかる、貴重な資料であろう。

鎌

草刈鎌一丁代銀壺匁三分、或ハ壺匁四分、是第一山方共ハ鎌也。

木鎌一丁代銀壺匁五分六分。

鋸鎌一丁代銀六分、但古鎌を鍛冶に遣しても、めやきて切する。

かぶ懸鎌銀八分或いは壺匁壺分、不耕以前、此鎌にて稻

の株を割也。

『耕稼春秋』巻之二「稻之類」には、金沢近郊の「株懸」の作業の様子が記載されている。『耕稼春秋』の作業光景を描いた『農業図絵』の「田方新発」には、「株懸」している子供2人が描かれている。

此（田打）時又は田打前日にも田のかふふかくる（但かふくるとハ、草鎌にて童子共、又は男共かふを六かふ七かふ通り向より手前へ切を云、堅田のかふと違、沼田ハ水有てかふくさらさるにより（其ま、有、和也、堅田のかふ干によりて）くたけやすき故其儘掣也）。

『農業図絵』には、「沼田亀切しる」の図がある。湿田で

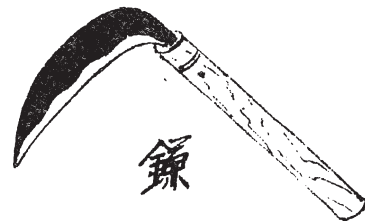


図6 『私家農業談』に描かれた鎌（『日本農書全集』第6巻より）

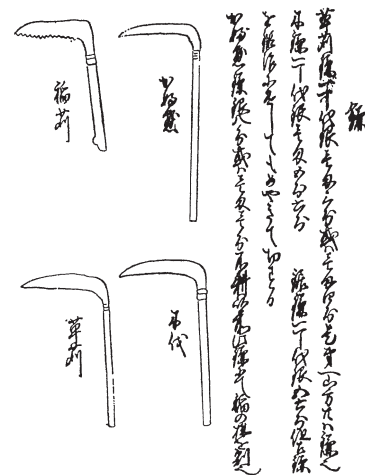


図7 『耕稼春秋』に描かれた鎌（『日本農書全集』第4巻より）



図8 『耕稼春秋』に描かれた子供による株分作業（神奈川大学日本常民文化研究所蔵）

荒起こし古稲株を
鎌で切刻し、
常も鎌も女も長く
柄も尺二寸あり能く
株割しとわかく



図9 『労働図解』に記載された「株懸鎌」の使用（『近世庶民生活史料集成』第10巻より）



写真11 株懸鎌の使用再現（安カ川恵子氏写真提供）

は、株割りをしたあと荒起こしを行う。荒起こしによって打ち起こした土塊を「亀」といい、この亀を小割りすることを、「亀切り」または「亀つつき」という。長い柄の株かけ鎌または熊手を使い、女や子供の仕事とされた。加賀国能美郡の幕末ごろの農作業を図解した『民家検労図』（嘉永2年序 北村忠良著）にも、「株懸鎌」で株割している光景が描かれている。『農業図絵』に比べると、「株懸鎌」の形態が明確に描かれている。

鎌の柄について、材質の特色を生じた柄と人体との関連、柄の機能に言及したものとして、『百姓伝記』巻五 農具・小荷駄具揃の「鎌を用る事」をあげたい。

柄を八咫の木かくわか、何そかるき、ねば木を以て、手のうち能すげへし。おもきかた木ハ手のうち草臥、ついゑをなす。

6. 会津と砺波の農書にみる天秤棒

1) 砺波地方の天秤棒と関連農具

「棒」の付く農具を列記すると、その筆頭に「天秤棒」があげられよう。天秤棒に由来する言葉や民具として、「棒手

振り」・「棒手担ぎ」・「棒手売り」・「棒手籠」などがある。「天秤棒」は、全国的な標準語といえる。

砺波地方では、『砺波の民具』によればカタネボー（天秤棒）と呼び、ナエカゴ（苗籠）やタゴケ（肥桶）などを、肩にあて担ぐ。カタネボー（天秤棒 登録番号2238・2249）は、少し弧を描いた自然の杉材を利用、両端に苗籠がずり落ちないように切り込みがある。

『私家農業談』巻之六「農具之図」には、「かたね棒」と「になひ棒」が描かれている。「天秤棒」に相当するのは、「になひ棒」であろう。「かたね棒」には、両端に籠や桶などを掛ける突起が見られない。これは、『砺波の民具』Ⅷ運搬に分類されているタカネボウ（天秤棒 登録番号1479）であろう。解説によると、2人で両端を担ぎ、重いものを吊って運搬する。また中央に竿秤さおばかりを下げて米を量るのにも利用したとある。

『私家農業談』の「かたね棒」は、『耕稼春秋』巻七「農具之図」では「稲持棒」とあるのに相当し、「になひ棒」は「田子棒」と形態上から見ることができる。これらと共に、「荷杖」も記載されている。『農業図絵』には、随所に「天秤棒」で下肥や野菜、苗籠等を担ぐ光景が描かれている。

稲持棒 長八尺或ハ七尺五六寸、楨の丸木也、代銀壹匁式三分。廻り六寸七寸。

田子棒 旅拐共云。柳、ぶな、ちしや杯を用る、代銀七分より壹匁。長五尺。

荷杖 楨を四角にけづり或ハ丸木も用る、代銀五分、尻に石突仕込。長三尺二三寸ヨリ五寸マテ。

『私家農業談』の「農業道具」の中に、「野籠」がある。注記によると、「野籠」堆肥、苗、土などを運ぶもの。底が簀子になっていて、天秤棒でかつぐ。とある。「農具之図」には、記載されていない。『耕稼春秋』巻七「農具之図」には「野籠」の図と共に、説明も記載されている。また、『農業図絵』には「野籠」で草・苗や土を運ぶ光景が随所に描かれていることから、「野籠」がかなり多く使用されていたことがわかる。

野籠

苗こゑなどを田畠へ運ぶ物也。杖の太さの長四尺斗なるを、二本弓の如く縄を張って竹を二ツ割にして、一尺五寸四方向に編てあつる。一目はつしにあミてあつる。

『農業図絵』には、「稲持棒」とみられる直線状の棒の両端に稲や大唐稲、粟や稗などの束を突き刺し、天秤棒のように担いでいる光景が描かれている。

『私家農業談』巻之六「農具之図」には、天秤棒によって利用される農具が記載されている。「振持籠」・「小便桶」・「小便杓」・「苗持籠」などがある。「農業道具」記載の「糞荷内桶」・「土荷内畚」も、天秤棒で担ぐものであろう。『耕稼春秋』巻七「農具之図」には、「担桶」・「糞柄杓」と「小便柄杓」の図と説明があり、その形態と代金等を知ることができる。

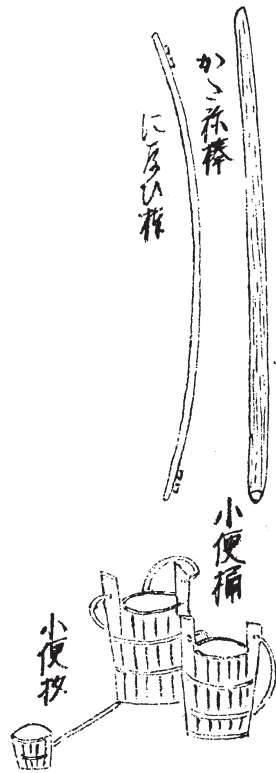


図10 『私家農業談』に記載された「かた荷棒」・「になひ棒」および「小便桶」・「小便杓」（『日本農書全集』第6巻より）

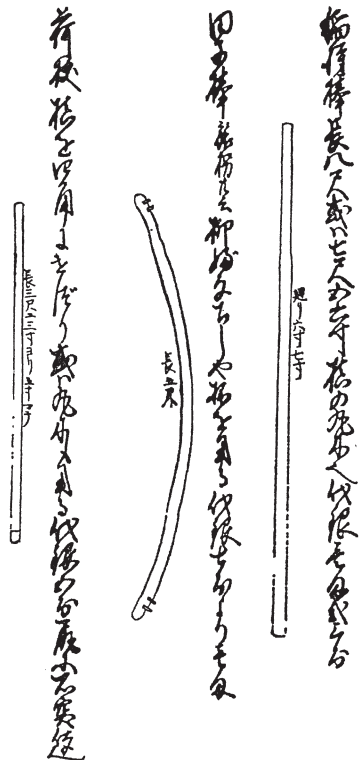


図11 『耕稼春秋』に描かれた「稲持棒」「田子棒」「荷杖」（『日本農書全集』第4巻より）

担 桶
こゑを荷ふ桶也。一番桶一荷代銀杉にて四匁五分、楨いて三匁也。二番桶一荷杉にて三匁五分、楨にて式匁五分也。三番桶一荷楨にて壹匁七八分也。

担桶 一番桶一尺二寸胴返シ。三番迄一寸ヲトリニツラ一荷トス。

糞柄杓 桶にして柄を仕込、代銀壹匁三分也。柄四尺

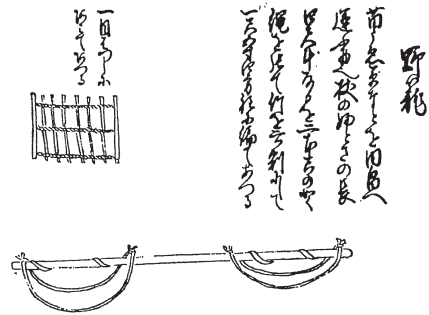


図12 『耕稼春秋』に記載された「野籠」（『日本農書全集』第4巻より）



図13 『耕稼春秋』に記載された天秤による下肥・野菜運搬（神奈川大学日本常民文化研究蔵『耕稼春秋』より）

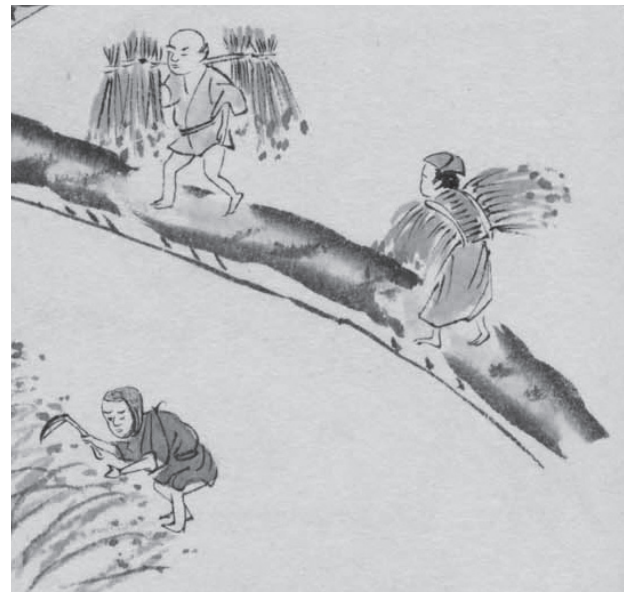


図14 刈った大麦を天秤棒に刺して運ぶ男性（神奈川大学日本常民文化研究所蔵『耕稼春秋』より）



図 15 『耕稼春秋』に記載された「荷杖」(神奈川県立民俗資料館蔵)



写真 12 休み棒 会津若松市東山町一渡戸 (会津民俗館蔵)



図 16 『耕稼春秋』に記載された「野籠」と「天秤棒・肥桶」(神奈川県立民俗資料館蔵)



図 17 『労働図解』に記載された「野籠」による苗運搬(『近世庶民生活史料集成』第 10 巻より)

或五尺。六寸、六寸。

小便柄杓 曲物也、代銀五分。一尺二寸、三寸五部、二寸五部

2) 会津地方の天秤棒と関連農具

『会津歌農書』下之末「農具」には、「天秤棒」に関する農具を詠んだ 5 首がある。

農家にて早苗やこやしはこぶ時
かた 肩にかたくてんびんもっこハ天秤持籠
 二人してかたくもおなじ用をたす
 是ハさしあい指合もつことぞいふ
 手持籠や二人して特にぼう棒をさし
 用のたりのは右と同じき
 やしなひを二人しかたくその(相)器
 さしあおけひと桶と秤へけるなり
 天秤にかけてこへぞはこぶ腹うつわ
 凡この名をふり桶といふ

寛延元年写の『会津農書』下巻の「農具」にも、材質や使用方法等の説明がある。

テンビンモッコ(糞)
 天秤 糞——早苗の時早苗又は糞を入、肩にかづき、
ハコビクハリグ
 運賦具。繩を以作る。

サンアイモッコ(糞) サナヘ
 指合 糞——早苗糞等入兩人にて(具)かつき田掛ルく。繩
 を以作る。

テモッコ
 手持籠——持籠の両端へ棒二本入、糞を入、貳人にて
モチユク
 手に持行具。繩を以作る。

タンキ ニ (相) カツグ テンビンボウ
 擔木——荷を掛(相)肩に被具。又たびおふごと云。天秤棒
 もおふごの類。

ボテカゴ
 棒手籠——野菜を入れてテンビンボウ カタ
 天秤棒に肩懸ル器。竹を以造
 る。

オケ カツク
 指合桶——尿を入具。二人にて蒙。

フリオケ ハコビクハル
 振桶——尿を入具。天秤ニ掛、運賦ル。

ヒシヤク イハリ
 糞柄杓——尿尿ヲ汲テ作毛へ懸ル具。

以上、『会津歌農書』と『会津農書』の農具の記載から「天秤棒」はじめ「指合桶」や「指合糞」、そして「手持籠」など、棒による運搬具を概観した。一人で「天秤棒」で肩で担ぐ方法、「指合」棒で中央部に物を掛け2人で担ぐ方法、「擔木」のように一人が棒で担ぐ方法などがあり、その棒に附属して籠や桶・持籠があり、担ぐ棒により農具の名称が付けられていることを見ることができる。『会津農書』および『会津歌農書』の原本が未発見のため、原本当初にあった農具の図が省略されており、見ることができないのが残念である。寛延元年写の『会津農書』により、102点の農具の説明があり、凡その農具の存在形態を把握できることは、好運といえる。

会津地方の天秤棒の最も多い使用は、「振桶」で下肥や小便等の肥料運搬に用いられてきた。天秤棒は、長さ4尺ぐらいの材料で作るのが多い。肩に当る部分をやや平に削り、両端に釘を打ち付け、桶や籠を下げる紐も掛ける。天秤棒は、素状のよい杉材を選ぶ。何年間も地の悪い所に生えた育ちの悪い堅い木で作ると、使いやすい天秤棒ができるという。天秤棒は、人間の肩を支点に、前後の桶や籠の重さで均衡を保つように、桶や籠に荷を入れる。バランスをとるため、肥柄杓を左手に持ち、右手に肩にかけた天秤棒をしっかり握り、



図18 『北郷鄙土産隣民政要』に描かれた天秤棒で苗を運ぶ
（『会津風土記・風俗帳』第3巻より）



図19 『北郷鄙土産隣民政要』に描かれた肥柄杓と振桶（『会津風土記・風俗帳』より）

上下に揺れ動く桶や籠と、天秤棒の振動を身体で感じ、その周期と歩調のリズム感をとりながら進むのが、コツであるという。こうした全体的な力学とリズム感を兼ね備えた農具である。そのため天秤棒は、杉などの枝のしなやかな材で作られた。たかが棒、されど棒、「犬も歩けば棒に当る」の棒は、まさに「天秤棒」ではなかったかと、筆者は一人思っている。

3) 民具の機能論を語る天秤棒

たかが一本の棒の農具である「天秤棒」、いざ使いこなせるには長年の経験が必要だと、何人かの古老たちから、筆者は聞いてきた。そのためにも、天秤棒の製作には材料採取から加工と高度な技術を必要とされた。『百姓伝記』巻五「農具・小荷駄揃」に、天秤棒の材料の取り方と、製作方法、そして使いやすい道具を使用することによる徳を記載している。

一、しないほう（天秤棒）、おも荷をかけて持棒なり。何木にてもあれ、かる木のねばく、をれざるやうなる木を、平ミを付てけづり、両方につくをうちて用ゆへし。いき杖を添、荷物持運び徳あり。つねに田畠より作毛の品々を持運ふ棒にハ、何ぞ雑木のかるき木をけつり、あとさきをとからし用ゆへし。田畑に作る品々をゆいながら、さしとをし荷ふ徳あり。惣而少き諸道具をもつかひよく、先損得をかながへ、直段高直にてもこしらへ、ついゑなきやうにすへし。しない棒ハ今、諸国の山中にてこしらへ、売買に多し。

7. 原初的な民具としての棒状農具

1) 加賀・越中の豆植え棒

石川県能登地方から富山県砺波地方にかけて、マメウエボウ（豆植棒）と呼ばれ、畦あぜに大豆を植える際の穴をあける自然木を利用した棒状農具がある。多くは自然木の幹ないし枝の先端を削り尖らせたもので、これを握り畦の上から押し突くように穴をあける。上から力を入れ押しつけるのに、幹と枝のL字形の部分は大切な部位である。自分の手に合った形、太さや枝ぶりなどの素材を見つけることが大切である。

富山県南砺市楮では、又部を利用したものでない、単純な棒状のものもあるという。楮のマメウエボウは、股部分を取っ手として残した雑木（クリ、サルスベリ、ナツツバキ）の棒のことで、畑土に穴を穿つ必要から先端が尖り、かつ作業中屈み過ぎて腰が痛くならないよう、長さがある。森俊氏所蔵のマメウエボウは、取っ手から突端部までの長さ47 cm、直径23.6 mm、取っ手の全長12.5 cmほどの大きさである。単純な棒状のものは、直径24.8 mm、柄から突端までの長さ53.8 cmである⁽²⁶⁾。

『私家農業談』巻之六「農業道具」には、「大豆植庖丁」が記載されているが、「農具之図」には描かれていない。巻一の「疇ぬり」には、「大豆植庖丁」を使用して大豆を植える作業の様子が記載されている。

一、疇ぬりて六七日も過て疇大概干たる時、疇のものとして疇に大豆小豆を植る。女子とも又ハ小童の役也。先へ大豆植庖丁とて鑄たる庖丁を持、疇の左右卷尺斗ほとつゝ穴をあけ、大豆二粒つゝ入て通ル、其跡より又一人小豆貳粒入て行、其跡より又老人畚(もっこ)に糠と灰を交て穴に入ル、是ハーツハ屎にも成り又は諸鳥のはまえ事を防ぐ故也。かく植てさつきあかりのころ、又先植とて大小豆のうせて生さるを植そへて通也。

『耕稼春秋』巻七「農具之図」には、「大豆植」として「大豆植庖丁」とみられる図が掲載されている。図には、「大豆植、三寸、二寸、柄一束余。」と、刃幅・刃の長さ、柄の長さが記載されている。『農業図絵』の「半夏生前大豆、小豆(植る)」には、「大豆植」を使用して大豆・小豆を種子蒔きしている女性3人が描かれている。疇ではなく、畑の大豆・小豆植えの光景である。自然木のマメウエボウは、穴をあけるのに力が入るため畦大豆植えに、遅くまで使用されてきたものと推測される。

畦豆は全国的に栽培されるが、自然木の又木を利用したマメウエボウは、他地方ではほとんど見ることができない⁽²⁷⁾。新潟県三条市吉ヶ平(旧下田村、八十里越峠で南会津郡只見町に隣接)では、マメウエギネ(豆植え杵)で畦に穴を掘り、大豆を植える。大きさは、全長28cm、穂部分の長さ10.3cm、直径5.2cm、柄の握り部分円形3.2cm×2.7cm、柄の長さ60.5cmほどで、餅搗き用杵を小型にしたものである。吉ヶ平では、ていねいに「豆のあなあけきね」と呼ぶ。人によっては、単に杵ともいう⁽²⁸⁾。隣接する只見町では、マメウエギネの存在は確認されていない。

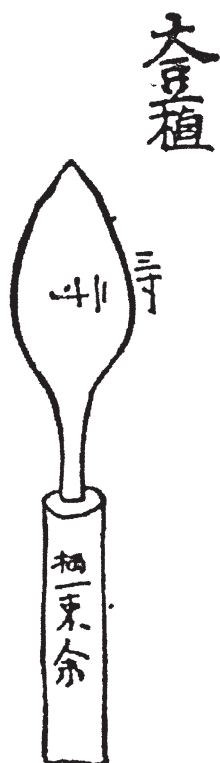


図20 『耕稼春秋』に記載された「大豆植」(『日本農書全集』第4巻より)

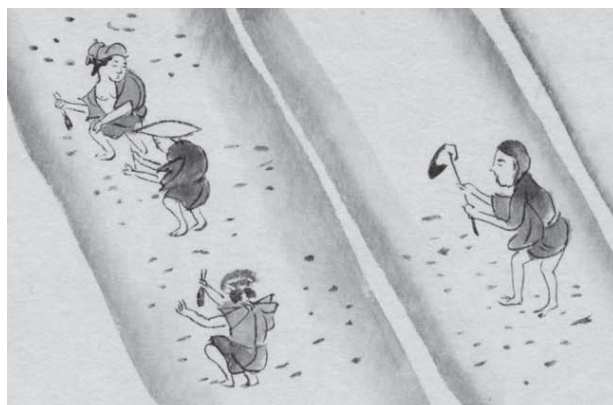


図21 『耕稼春秋』に記載された「大豆植包丁」による大豆植え(神奈川大学日本常民文化研究所蔵)

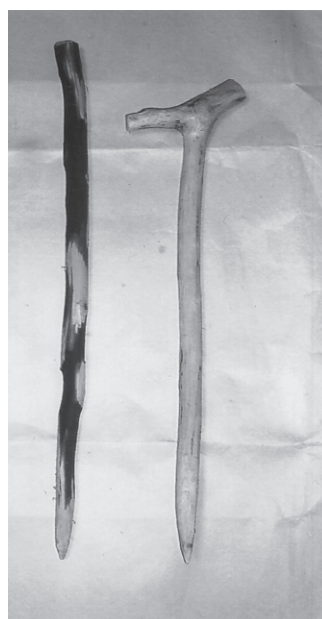


写真13 豆植棒 南砺市楮 森俊氏撮影

2) 白山麓の焼畑農耕具、ナギマタなど

石川県白峰村(現白山市)など白山麓の焼畑(ナギ)耕作では、火入れ作業においてナギマタ・マタイブリなどと呼ばれるかきおろし用具を使うのが古風であった。木の股を活用した点では共通するものの、前者が手ごろの自然木をほぼそのまま使っているのに対して、後者は太い木の股状の部分縦割に何枚にも割ってかき籠(べら)を製作、それを自然木を利用した柄の先端に取りつけ仕上げてある。強い火勢に対処するよう籠の部分を一昼夜ぐらい谷間の流れに浸しておいて使う。栗材の股の部分に着目しているのはさすがである。栗材は火にあぶられるとハゼル(割れる)が、入手しやすい素材のなかでは加工しやすく強いほうである。その弱点を二股の部分を用いることで大いに補強しているのは体験による知恵であろう。鉄製の籠以前の民具として注目される⁽²⁹⁾。

『農業図絵』の「遠山春薙畑焼(なぎはた)」および「遠山秋薙畑焼」は、白山麓の焼畑(ナギ)の光景を描いたものである。「遠山春薙畑焼」には、烈しく燃えさかる火を立ちながめる男一人が描かれている。手には木の又状のものを持っている。解

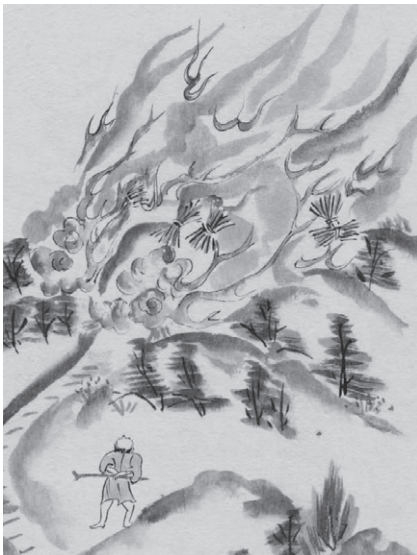


図 22 『耕稼春秋』に記載された焼畑、見守る農民。後ろ手にイブリマタのようなものを持つ（神奈川大学日本常民文化研究所蔵）



写真 14 白山麓のナギの火入れ イブリマタの使用（天野武氏『民具のみかた』より）

説によると、「手を後ろに回し、棒を握って山焼きを見上げているのは、火が予定地以外のところへ延焼しないよう見守っている姿である。」とある。『耕稼春秋』巻一「耕稼年中行事」によると、「(四月) 中旬よりなき畑焼。五月上旬迄焼なり。」とある。「秋薙畑焼」は、六月中旬ごろである。「(六月) 中旬蕎麦なき畠下旬迄に焼。」とある。焼畑で収穫した粟や稗は、屋内で乾燥させる。白山麓では、乾燥用のアマボシダイで稗や粟の穂をひっくりかえすのに使ったアマボシガエシがある。先端が二又か三又の自然木の棒を使うことが少なくなかったという。

3) 只見川流域の焼畑農具 カクサなど

会津地方では焼畑をカノと呼んでいる。畑耕作について、『会津農書』中巻に記載されており、「火耕」と呼ぶ農語があった⁽³⁰⁾。

カノ畑相当作毛并畑野刈

カノ畑ハ、草木ヲ^{カリ}芟干シテヤキテ畑ニスル故ニ焼キ畑トモ云。開始ノ年ハ蕎麦ヲ蒔、二年目ニ粟ヲ作ル、三年目ニハ大豆ヲ蒔テヨシ。蕪青ヲ蒔ハ初中後共ニヨシ。蕎麦畑野ハ六月土用前ニ草木刈ホシテ置、ソバ蒔時節ニ焼ク、則種子入ヘシ。日数ヲ移シ、或ハ雨ニ灰ヲ打流シ、或ハ風ノ吹散シタル跡ヘマケハ、ソバ宜シカラズ。蕪青畑野モソバカノモ同事、蕪青ヲ蒔ク時ニテヨロシ。

カノ場ハ東南ノ陽気ノ方ヲ刈ヘシ。西方モ日当ナレ共、陰方成ニ寄テ東南ヨリハ劣ルナリ。

大沼郡山間部から南会津郡の只見川流域は、水田が少なく河岸段丘の上の傾斜地を利用し、カノを行ってきた。主に蕎麦・粟を中心に、蕪や稗・キビ、大豆・小豆などの雑穀を栽培してきた。草木を刈り払ったあと、自然木の又状のカクサとかカクサボウ、カツアと呼ぶ素朴な農具で掻き集める。また焼いた後、蕎麦や粟の種子を蒔いたところに、軽く土をかけたりするのに使用する。長さは1.5mほどの先が二又・三又になった木で、南会津町川衣ではシオジの木を多く使用したという。金山町三条ではカクサ、只見町ではカツア、檜枝岐村ではカクサボウ、南会津町川衣や水引（旧館岩村）ではマトウリなどと呼んでいるが、形態は変わらない。マトウリという呼称は、二又・三又になった自然木の片手で使用する実落し棒マドリに共通する。旧館岩村地区では、マトウリと区別してか、これをブチストウリと呼んでいる。

『会津農書』下巻「農具」には、「又棚」が記載されている。寛延元年写の『会津農書』下巻「農具」には、「杈^{マクブリ}——大豆、蕎麦を打具。股木を以作る。俚語杈当ト云。」とあり、会津地方で広くマドリと呼んでいる又木の打棒は、「杈^{マドリ}当」という表記もあったことがわかる。旧館岩村には、カクサと呼んでいるものもマトウリと言い、片手用の小さいものは「打ち落とす」機能をもつことから、ブチマトウリと呼んでいる。マドリの語源をたどる興味ある呼称であろう。

なお只見川流域には、粟やキビの穂摘みに用いられたコウ

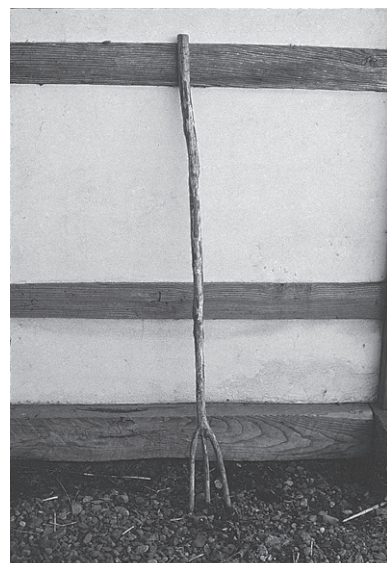


写真 15 カクサ 金山町三条（会津民俗館蔵）



写真 16 マトウリによる土かけ 南会津町水 31 (石川純一郎氏『会津館岩民俗誌』より)

ガイとかコガイと呼ばれる片手用の穂摘具がある。古くは焼畑の粟刈りに用いられたが、常畑になっても使用されてきた。小さな木製の台に、庖丁や鎌・鋸など金属製の刃を付けたもので、石包丁のように紐を通したものである⁽³¹⁾。白山麓の焼畑耕作では、樺などの樹皮製のガンギと呼ばれる穂摘具がある。また細竹を斜めに切り、刃状にしたコッペラという穂摘具が報告されている。コッペラは竹製の棒状農具である。白山麓の白峰村では、出産したばかりの赤子のへその緒を刃物で切るのを忌み、コッペラを使用したという。

4) 脱穀具、「扱竹」から「稲扱」へ

稲の脱穀には、『会津農書』上巻では「竹こき」を使用するが、「鉄扱」を使用するものも少しあるとある。寛延元年写の『会津農書』下巻「農具」によると、「扱竹——竹貳本^{シバ}対縛^{タケコキ}て稲を扱具。長短ハ己が指に比。」とあり、二本の竹の棒をしばったものである。同書には、同じ形で「柄箸^{カウハン}」をも記載している。「柄箸——麦を扱具。竹貳本^{シバ}対縛^{タケコキ}。又梗箸。」とある。どのような種類の竹を「扱竹」に使用したか不明であり、大きさも不明である。喜多方市高郷町池原では、貞享2年の風俗帳『川沼郡野沢組百姓民間営風俗改書上申帳』によると、「笹竹を刈坂下江出商売ス、彼竹田所^{シバ}而買取^{カウハン}稲こき申ニ付、こき竹と名付」とあり、「こき竹」と呼ばれる適した竹が存在したことがわかる。

「扱竹」の作業量はどの位であったか、『会津農書』上巻「稲扱并穀立」の記載が示している。

稲扱流とハ、毎日朝より晩までこきため積置て、沓^{スルスヒキ}に木磨曳するをいふ也。日帰り米とハ朝よりハツ下り迄扱て、夫より穀立して木磨引を其日に仕舞、相場米にして置。扱流よりハ日帰り米に為仕ハ勝手よし。扱稲扱流しにハ、往古より竹こきを用ひ、又鉄扱を用るものを少し

有。(中略) 稲沓人して扱束数の考、大方日帰り米に六七束、扱流^ニ或は九束、十束也。

『私家農業談』巻之二「収納蔵入」によると、「近年いろいろの道具ふへ来りて、当時ハいにしへの道具ハ曾て不用。先扱竹ハ稲扱と成、」と、寛政元年には「扱竹」から「稲扱」すなわち千歯扱へ変遷していることがわかる。巻之六「農具之図」には、「稲扱」(千歯扱)の図が記載され、そこには「又後家たをしとも云」と、「稲扱」の俗称まで記載されている。「稲扱」と並列して、「扱竹」が描かれている所から、まだ「扱竹」を使用する農民もいたのか不明である。「稲扱」による脱穀量とみられる記載がある。

一、稲はかりこく時ハ、人沓人して六拾束斗もこく。

扱こきとて稲をこき、扱に仕あけるニハ一人して一日に三拾五束斗もこきて仕上る也。

『耕稼春秋』巻之二「稲之類」には、「こい箸」の構造と使用方法、作業量を記載している。また巻七「農具之図」にも描かれており、『私家農業談』の「扱箸」とほぼ同形とみられる。図には、「こいはし 稲をこくに用る物也。竹を管の如く切てぬいほをさしてこく也。鉄にてもする。

稲よくこく者ハ、一日に中把凡七十束程宛(稲こくとハ、こい箸にて穂をこきすくる也。こい箸とハ、細き竹を一指ゆひ長に切、くたニツを藁のぬいほを、竹のやうへ通しつらねたるを折合て、大指と一指ゆひとの間に持て、此竹にてこくをこいはしといふ、近年ハ鉄にてこい箸をする)。

『会津農書』にも「鉄扱」が記載されているが、「近年ハ鉄にてこい箸をする」という記述は、「扱竹」から「稲扱」への変遷の間に、17世紀末ごろから「鉄扱」または鉄の「こい箸」が存在していたことを示している。『私家農業談』の



図 23 『私家農業談』に記載された「扱竹」と「稲扱」(『日本農書全集』第6巻より)

時代には、「後家たをし」という俗称があるなど、「稲扱」の普及を示している。

『耕稼春秋』が著述された宝永4年当時は、「こい箸」とあり「稲扱」すなわち千歯扱は記載が見られない。享保2年(1717)の『耕稼春秋』の農作業を描いた『農業図絵』には、「稲扱」で稲を扱く女性たちが描かれている。そのうちのひとつの「稲扱」には歯が描かれていない。その理由は不明である。宝永4年から享保2年の10年間に、「こい箸」から「稲扱」へ、脱穀具が変遷したことがうかがえる。そして、『私家農業談』では、「後家たをし」の俗称まで生まれるほど、普及している経過を見ることができる。

「扱竹」または「こい箸」と同じような用具が、京都府宮津市で藤布織の繊維製造に、使用されてきた⁽³²⁾。これは、直径5mmほどの細い篠竹(長さ5cmほど)2本を紐でつなぎ合せたものである。細い2本の竹棒の間に藤皮をはさみ扱

丸
百
年
江
前
時
代
の
稲
扱
の
竹
と
管
を
紐
で
つ
な
ぎ
合
せ
た
も
の
で
あ
る

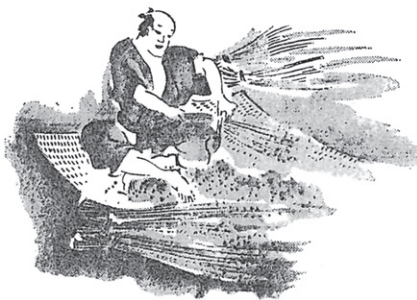


図24 『労働図解』に記載された「竹管」による稲扱(『近世庶民生活史料集成』第10巻より)



図25 『農業全書』に描かれた唐箸による稲扱き(『日本農書全集』第12巻より)

き、余分な外皮を取り除くもので、機能的には稲の脱穀と同じといえる。

宮崎安貞の『農業全書』「農事図」には、女性たちが座って2本の竹とみられる細長い棒の間に、稲穂をはさみ脱穀している光景が描かれている。「扱箸」とか「唐箸」などと呼ばれ、享保12年(1727)の『絵本通宝志』には、一人の女性が「扱箸」を両手で持って立ち、二本の箸にはさまれた稲穂の束を、引き脱穀する光景が描かれている。このような方法による脱穀法は、石臼の穴に2本の竹を突き立て、その間に豆柄をはさみ扱き、脱穀する方法が、近年まで行われてきた。棒状農具の機能を転用した一例で、古今にわたり2本の棒にはさみ扱くという行為が行われてきている。

5) 脱穀用具 「打棒」・「杵」・「手杵」・「唐棹」

脱穀した後の粳には、穂切れのもの、芒が付いた状態である。当時の米は、有芒種すなわち芒が付いた品種が多かった。芒が付いた状態だと次の作業の粳摺りに支障をきたし、無駄な労力が費やされることになる。この芒落しや穂切れの穂から粳を取り除く作業を、会津地方では「粳ようし」と呼んでいる。

『会津農書』下巻の「農人郷談」によると、圧(ヨウフヘ)禾粳、禾麦等の籠ツキ。是関東ニテハ圧之春トスル也。」と説明している『会津農書』上巻「稲扱并粳立」に、当時の「粳ようし」の様子が記載されている。「粳立」は、筵をつなぎ合せ、これを立て円筒状にして、「粳ようし」を行った粳を保管する。

日帰り米の粳立ハ、昼ノ八ツ下りより立て、扱たる粳を細腰杵を以てよふし、粳箕にて返し、ちりを取捨て、其粳を箕にてはしり、ぬかを簸出也。かならず少しも実の有しへなを吹捨ざる様にすべし。

「細腰杵」は「てきね」と振りがながあるように、「手杵」である。寛延元年写の『会津農書』下巻「農具」には、「手杵——穀類片手にて白づく具。木を以作る。又細腰杵子。」とある。「手杵」は、会津地方ではクボウスと呼ぶ、小さめの臼を用いて搗く。「白」について同書には、「白——米麦等春。木を以作ル。大は立白と云。少きを窪白と云。」と、当時もクボウスと呼んでいた。

「手杵」は「細腰杵」と宛字があるように握る部分、すなわち「腰」が「細」くなっている。また、一方の端の先の打面が丸くなっている。もう一方が尖っていたり、偏平に削られているものが多い。丸くなった方は、搗いて粉状にしたり、オカラクすなわち桑つくり^{しとぎ}に使用する。尖がり・偏平の方は、脱穀や稲・麦などの芒落しに用いる。

『百姓伝記』巻十五「庭場道具・所帯道具・麻機道具」には、「手きね」の作り方が記載されている。当時の手杵の形態や材質がわかる。

一、手きねハ長さ三尺二三寸、丸ミ八九寸、壹尺斗の木を用る。両方にて五穀色々のものをつきこなし、かづやうにして、真中を手のうちににぎるやうにこしらへ



図 26 天保8年ごろ奉納絵馬に記載された「手杵」と千歯扱
(喜多方市岩月町宮中、八幡神社)



写真 17 手杵 南会津町和泉田
(会津民俗館蔵)



写真 18 手杵型の糶ようし
南会津町和泉田
(会津民俗館蔵)



写真 19 糶ようし 鋏の刃先
とコウシキを再利用
南会津町和泉田 (会
津民俗館蔵)



写真 20 鋸刃を再利用した糶ようし (只見
町教育委員会蔵)

る。何にてもかた木を用る。やわらかなる木ハ片へり出
来てあしきなり。

糶ようしの作業は、「チリ打ち」とも呼び、自然木の湾曲
した棒や、幹（打部）と枝（柄）の部分を利用したものが多い。
打ち面を少し削り、打部の面積を広くするなど、簡単な
加工を加えたものがある。南会津郡の伊南川流域には、「糶
ようし棒」などと呼び、コウシキ（除雪具、木鋤型）に鋏の
刃先を付けたもので、筵に広げた糶を突き芒落しを行った。
この形を応用した形で、鋸の刃部を取り除いた金板状のものを、
木の柄に取り付けて打ちたたき、糶ようしを行ったもの
もある。2人が相対し、調子を取りながら、打ち叩いたとい
う。杵状のものもあり、打面には筋状に凹凸の溝を刻んだも
のもある。南会津郡下郷町ではバツカラなどと呼ぶ。福島県
内では、アオと呼ぶ地域が多い。

砺波地方では、タタキとかポータタキと呼ぶ樺や杉の湾曲
した自然木の「叩棒」と、カラサオ（唐棹）とポータカチギ
ネ（叩杵）などがある。砺波地方では、扱き落とした糶や藁
や穂の混ざったものをポータと呼ぶ。ポータをたたいて穂と
糶を分離させるのに、上記の様々な棒状農具が用いられてきた。
会津地方と比較した場合、砺波地方では、カラサオが使用
されている。打撃部が一本のものと二本のもの、打撃部と
柄が縄状のもので連結されたものなど、様々な形態のものが



写真 21 糶打ち棒 会津若松市幕内 (個人蔵)



写真22 ソバブチボウによるソバ打ち 南会津町木賊



写真23 ブチマトウリによるソバ打ち。会津地方ではマドリと呼ぶ地域が多い 南会津町木賊

ある。

会津地方では、栃木県に隣接する南会津町滝ノ原や水引など、クルリ棒と呼び限られた地域で使用されてきた。主に籾のように使用され、打撃部が木製で柄も木製、竹製のものがある。奥会津地方は豪雪地であるため、真竹など竹の自生がないため、木製の柄が見られる。『会津歌農書』下之末の「農具」には、「麦打棒と連枷」があり、「唐棹」とみられる名称がある。著者佐瀬与次右衛門は、元禄11年(1698)に阿波国から会津に来た藍の栽培の2人の老農から、阿波国の進んだ藍栽培を学んでいる。その技術を『会津歌農書』下之本にまとめ記載している。その中の一節「藍打行 附会津藍扱」に「連枷」が記載されているが、特殊な記述である「前庭にほしたる藍の其葉をバ^{カラサオ}連枷にてぞ打落しけり」とある。寛延元写の『会津農書』下巻「農具」には「連枷——からさほ、亦まへきねと云。^{カラサオ}梗麦打具。又連架^{レンカ}ト云。」とある。

『私家農業談』巻之二「収納蔵入」には、「ぼた」打ち作業の様子と、その道具「杵」が記載されている。

一、稲のこきたるを、場にひろけて杵にてたゝき落す。されても猶稲ぐき交に落残りけるを、ぼたと名つけ、是を火にて焼て籾を取ル事もあれとも、是ハ火災の要心もあしけれハせぬ事也。

『農業図絵』の「雨天の日ハ稲扱」では、子供や女性たちが「杵」で、「ぼた」を打っている光景が描かれている。



写真24 クルリ棒 南会津町滝原(個人蔵)



図27 『農業全書』に描かれた唐棹や槌による籾打ち、ヤリギ使用の籾摺り(『日本農書全集』第12巻より)

『耕稼春秋』巻三上「田畠蒔植物之類」の「蕎麦」には、棒による蕎麦の脱穀作業の様子が記載されている。

天氣を考へはさよりはづし、場所能所にて藁を敷、其上にて蕎麦二荷程穂先と穂先をつき合せ、長六尺斗の棒にて打、又二尺斗の小さきばいにて五把三把宛も打。夫より荒籠にて通し箕にてたびて実を取る物也。

蕎麦打には、「長六尺斗の棒」と「二尺斗の小さきばい」が使われていることが記載されている。『農業図絵』の「小豆打」には、男たちが両手で長い棒を、女性たちは片手に短い棒(「ばい」か)を持ったり、片手に槌を手にして小豆打ちを行っている。「大豆打」では、男たちは杵や短い棒、子供たちも短い棒や槌を手にして、大豆打ちを行っている。「小豆打」と「大豆打」には、金沢近郊の脱穀用具が、ほとんど描かれている観がする。



図28 『耕稼春秋』に記載された大豆打ち（神奈川大学日本常民文化研究所蔵）



図29 『耕稼春秋』に記載された小豆打ち（神奈川大学日本常民文化研究所蔵）



写真25 バイタ（豆たたき）南砺市楳（森俊氏撮影）

6) さまざまな棒状農具

(1) ナンバの杖

猪苗代湖周辺の湿田では、ナンバと呼ばれる代踏み用の横長型の田下駄が使用されてきた。ナンバを使用するときは、足を横に大きく持ち上げ、力を入れて田面の土塊を踏み込む。持ち上げた足の反対側に、杖を突いて支えにして身体のバランスをとる。その杖は自然木を利用し、田面に深く入りこまないように先に角材を打ちつけたりするものもある。また、代掻きに田面の土塊を砕き均すコマザイを杖がわりに使用する場合もある。

寛政2年の『農民之勤耕作之次第覚書』にはナンバの簡単な絵と寸法が記載されている⁽³³⁾。「ナンバ 幅六寸余 長サ七尺余ノ 枝 ヲツキ、ふみ細ニスル」とあり、杖の大きさが記載されている。また寛延元年写の『会津農書』下巻「農具」には、「杷」をナンバの杖に使用することも記載されている。「南蠻ときなんばん杖にも用。」とある。



写真26 ナンバによる代踏み 会津若松市湊町



写真27 ナンバの杖 会津若松市湊町（福島県立博物館蔵）

(2) 肥出し鉤

会津地方では、厩から厩肥を引き出す、肥出し鉤がある。古い形態のは自然木の幹と枝を利用したものである。後には、金属製の一本もしくは二本の鉤に変る。柄と鉤との角度が大切である。角度が大きいと鉤部が厩肥に突き刺が浅く、引くうちに鉤が抜けてしまう。使用者の身体に合った角度の枝ぶりを採取して用いる。そのため、「春木山」と言って春先の薪取りに行ったとき、ちょうどよい材を見つけたら採取



写真28 肥出鉤 猪苗代町内野（会津民俗館蔵）

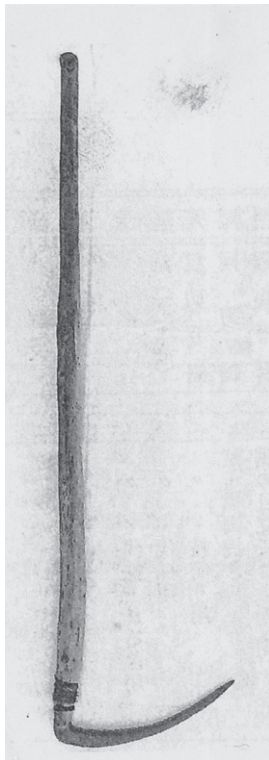


写真 29 金属製の肥出鉤 会津若松市幕内（個人蔵）

しておき、屋根裏などに保管しておき、使用中のものが折れたりしたとき、すぐに使えるよう心懸けていたという。寛延元年写の『会津農書』の「農具」には、「木鉤——馬の糞出スカギ。」とある。木製の肥出し鉤が、古くから使用されてきていることがわかる。

(3) 「突杭」・「枯杭」・「突枝」

『会津農書』中巻の「大根作様」には、「突杭」という杭で土に穴を突きあげ、そこに厩肥を入れ、穴の縁に大根の種子を蒔きつけるとある。どのような形態か、現在確認できない。「^{あらぶせ}匏伏、中切、モツクレ取、扱畦ヲ拵へ、突杭ヲ以テマキ積ニ穴ヲ突、其穴ノ上へ糞ヲ入テ、其穴ノ端へ種子ヲ入ル。尿ノ上ニ種子ヲ入ハ、コヤシ大根ニ纏付ク、底へ入。」とある。

なお、『会津歌農書』下之末の「農具」には、「枯杭」と「^{つくとし}突枝」なる棒状農具とみられる記述がある。注記によると、「枯杭 植え穴を突くためのまっすぐな棒。移植のときに用いた。」とあり、形態は不明である。「突枝 根菜を掘りとりときに用いる」とあり、不明である。棒状農具であることは、その名称から推測される。北陸地方の「豆植之棒」に類する種子蒔きの穴を突きあける原初的な棒状農具であろう。

(4) ヤングリ（遣り木）

『砺波の民具』にはドロウス（土臼）にヤングリ（^{遣り木}遣り木）を付けて、男性3人がヤングリの柄を握り、押したり引いたりして^{もみす}糶摺りをしている古い写真が掲載されている。ヤングリは自然の又木に、直線の棒を付けて、握手の柄にしたもので

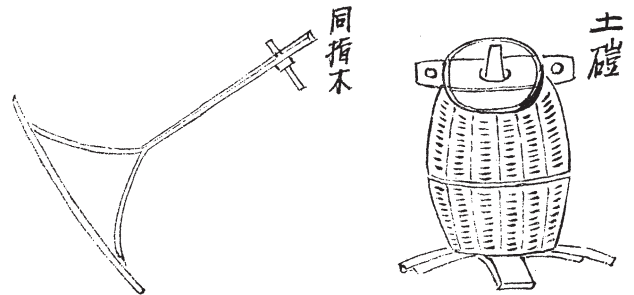


図 30 『私家農業談』に記載された「土磙」と「指木」（『日本農書全集』第6巻より）



図 31 『労働図解』に記載された「土磙」と「指木」による糶摺り（『近世庶民生活史料集成』第10巻より）



写真 30 ヤリギ 金山町玉梨（会津民俗館蔵）

ある。『私家農業談』の「農具之図」には、「土磙」（ドロウス）とともに「同指木」（ヤングリ）が描かれている。『耕稼春秋』にはドロウスはなく、木製の「摺臼」が描かれており、ヤングリ（指木）もない。「摺臼、手縄付。一尺五寸」と図に説明が添えられている。ヤングリはドロウスを回転（全回転）するもので、半回転の「摺臼」には使用されず「手縄」で半回転させるものであった。多くの農耕図では、ドロウスすなわち「土磙」ではヤングリ（遣木）を用いて糶摺りを行っている光景が描かれている。『農業全書』の「農事図」は、その一例である。『耕稼春秋』と『私家農業談』から、糶摺臼の変遷と上臼を回転する方法の変遷、「縄」から「指木」を見ることができる。

「土磙」は、『百姓伝記』巻九「田耕作集」によると、寛永

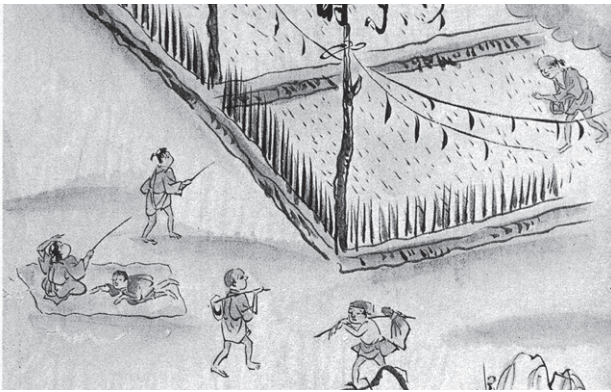


図 32 『農業図絵』に記載された母子による苗代の鳥追い

元年（1624）に中国から長崎に入ってきたという。「やり木」の記載も、見る事ができる。

するうすと云て、木にて作り、耩をすり米となす。一段能ものなり。然る処に寛永元年の比もろこしより、土にて作るうす作り、長崎に來り、日本の人に作りて見せ、それより本朝につくり習、今木うすすたるなり。尤手まはしよく、やり木を以一人二人してをす。うすもとに一人居て耩をかませ、またやり木の本取をしまわす。

(5) スズメオイタケテッポー（雀追い竹鉄砲）

『砺波の民具』によると、「麦秋や稲秋に雀が穂をついばむので、これで威して追い払った。子供の仕事だった。大正期～昭和50年頃まで使用。」とある。最も原初的な棒状農具である。説明にあるような光景が、『農業図絵』に描かれていることは、感動的である。

(6) 苗量と麻量

寛延元年写の『会津農書』下巻「農人郷談」には、「苗量」と「麻量」が記載されている。木や芦を立て種子耩や麻の種子を蒔くときの目印にする。また苗の生育を計る一方、鳥のおどしにもなる」とある。

苗量 苗代へ長貳尺計の木を立て種子蒔の見当にする。

又苗の長端を計る始を苗計の末に泥を付或は焼て立るは鳥の驚し。



写真 31 苗代に「田の神」と呼ぶヨシの棒を立て種子耩を蒔く（会津若松市湊町東田面）

アサハカリ 麻量 麻種子蒔て長五尺余の蓋を立ル。芦を立てるハ麻梗に多く、窠が有と云嫌。此麻量ハ麻の長短を計ル。鳥におどろかし。

宝暦13年（1763）の中野義都著『北郷鄙土産憐民政要』は、喜多方地方の農耕を記載したもので、一部農作業や年中行事が絵に描かれている。「いくし」と呼ぶ立てて、種子耩を蒔く情景を和歌に詠んでいる⁽³⁴⁾。

芳を三尺斗に切り、一まいの苗代江八九本宛立待る也。（中略）いくしとは五十串あり、五十串とは稜をする時してをはさむ串也。幣串の事也。

「いくし」を立て、苗代に種子耩を蒔いている男性が描かれている。このように「苗量」や「いくし」を立てて種子耩を蒔くのに通じる儀礼に、会津若松市湊町東田面では苗代に「田の神」といって、葦を×印に立てて種子耩を蒔いていた。苗の生長を田の神に祈願し、豊作を願う。葦は、田の神の依代的な存在とみられる。阿武隈山地の田村市（旧滝根町菅俣地区など）では、田植え前に「田の神」と呼び、楯の木を立て豊作を祈る慣習が昭和30年代まで見られたという⁽³⁵⁾。これらも、田の神の依代としての、一種の棒状農具と見ることができよう。目や心の機能を高めるものと、位置付けられる。

8. 結びにかえて

以上、『会津農書』と『私家農業談』に記載された農具の中から、棒状農具を抽出し、その形態や材質から、農業技術を介して人と農具との関り、すなわち民具の機能について概説してきた。会津地方と砺波地方と共に豪雪地帯でありながら、内陸地形と日本海側の平野部という自然環境で営まれた農業、そこで使用されてきた農具について、農書という「非文字資料」が「文字資料」化された記載を軸に、棒状農具の機能分析を試みた積りである。

『会津農書』著述から約100年後に、『私家農業談』が著述されている。この期間は、わが国の農業の歴史で著しい発達をとげた時代である。『私家農業談』にも記載されているように「扱竹」から「稲扱（千歯扱）」へ、「箕」から「唐箕」などと、昭和30年代まで使用されてきた農具のほとんど

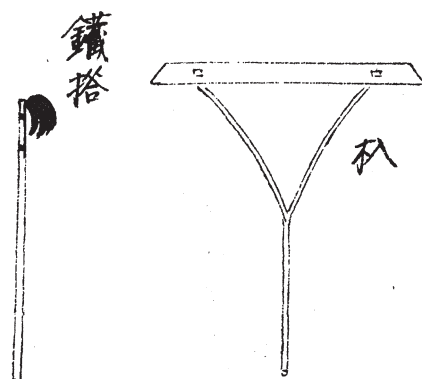


図 33 『私家農業談』に記載された「杓」と「鐵搭」（『日本農書全集』第6巻より）



写真 32 エンブリで田面をならす(郡山市湖南町、橋本勝雄氏写真提供)

が、この時代に出揃ったと言える。そんな中で、古くから使用されてきたのが棒状農具であり、これらは農業が機械化される高度経済成長期まで、使用されてきたものである。その

多くが博物館や民俗資料館等にその使命を終え、展示および収蔵されてきている。

棒状農具の形態や材質の特徴を生かし、人々はそれを手足の延長として農作業に移用してきた。長年の知恵が、一本の棒に生かされ、農業に使用されてきた。手足、腰肩など身体と棒状農具が一体として使用する動作は、棒という形態と材料の性質を巧みに利用してきた。棒の機能を人体に合せて生かし、農具として使用してきた。そんな人と民具の機能をフルに生かした棒状農具は、新しい農具や材質が変遷しても、廃棄されることなく使用されてきている。例えば、大型トラクターで代掻きをした後、エンブリ(柄振、杵)で土塊を平に均している光景は、現在も見ることができる。エンブリは、弥生時代の農耕遺跡からも出土している。長い棒の柄、それを振り均すことから、「柄振」という呼称が全国的に存在している。「犬も歩けば棒に当る」の諺にあるように、犬ならぬ人は「棒と生きてきた」ことがわかる思いである。

注

- (1) 1998 新村出編『広辞苑』第五版 岩波書店
- (2) 1992 只見町史編纂委員会編『図説 会津只見の民具』只見町
- (3) 2006 砺波市立砺波郷土資料館編集・発行『砺波の民具——砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』
- (4) 1982 日本農書全集第19巻『会津農書・会津農書附録』農山漁村文化協会
- (5) 1979 日本農書全集第6巻『私家農業談・農業談拾遺雑録』農山漁村文化協会
- (6) 1980 日本農書全集第4巻『耕稼春秋』農山漁村文化協会
- (7) 神奈川大学日本常民文化研究所蔵
- (8) 1983 日本農書全集第26巻『農業図絵』農山漁村文化協会
- (9) 1982 日本農書全集第20巻『会津歌農書・幕内農業記』農山漁村文化協会
- (10) 1983 長谷川吉次「会津農書の新写本——寛延期の佐々木本と明治期の初瀬川本、弘化期の角田本との比較」『農書を読む』第5号 農書を読む会
- (11) 注(5)所収
- (12) 1990 池田亨「民具の素材採集と利用」『木と民具』日本民具学会編 雄山閣
- (13) 2014~15 佐々木長生「続喜多方の農耕絵馬(1)~(4)『民具マンスリー』第47巻4号~48巻3号 神奈川大学日本常民文化研究所
- (14) 2002 丸井佳寿子監修『新編会津風土記』第4巻 歴史春秋社
- (15) 1964 大藤時彦編『東遊雑記』(東洋文庫) 平凡社
- (16) 1955 山口弥一郎「本名村三条民俗誌」『東北民俗誌—会津編—』 富貴書房
- (17) 1993 滝沢三雄「ふるさと上横田再発見」上横田老人クラブ
- (18) 1999 日本農書全集第72巻 絵農書1所収『大泉四季農業図』 農山漁村文化協会
- (19) 1979 日本農書全集第16巻『百姓伝記』巻一~七 農山漁村文化協会
- (20) 1977 日本農書全集第15巻『除蝗録・農具便利論・綿圃要務』 農山漁村文化協会
- (21) 1970 日本庶民生活史料集成第10巻 農山漁民生活所収『労働図解』 三一書房
- (22) 2006 佐々木長生「『会津農書』下巻にみる農業技術と民俗——寛延元年・文化十二年写を中心に——」『福島県立博物館紀要』第20号 福島県立博物館
- (23) 注(5)
- (24) 1979 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第2巻貞享風俗帳 歴史春秋社
- (25) 1977 日本農書全集第1巻『耕作断・奥民図彙・老農置土産他』 農山漁村文化協会
- (26) 2018 森俊「大豆栽培の民俗—富山県南砺市^{こうす}榎の場合—」『とやま民俗』86号 とやま民俗の会
- (27) 2019 安室知氏による御教示
- (28) 2017 五十嵐稔編著『吉ヶ平の民具—収集・調査・整理の記録』 新潟県三条市
- (29) 1984 天野武「素材を生かした木の民具」『木の道具——木肌のぬくもり』 朝日新聞社編・発行
- (30) 2011 佐々木長生「会津農書からみる火耕」『焼畑の環境学——いま焼畑とは』 思文閣出版
- (31) 1988 佐々木長生「奥会津の穂摘み具——コウガイの分布と系譜」『山と民具』 日本民具学会編 雄山閣
- (32) 2000 井之本泰氏による御教示
- (33) 1980 日本農書全集第2巻『輕邑耕作鈔・遺言・地下掛諸品留書他』所収『農民之勤耕作次第覚書』 農山漁村文化協会
- (34) 1980 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第3巻文化風俗帳 歴史春秋社
- (35) 1988 滝根町史編纂委員会編『滝根町史』第3巻民俗編 滝根町